

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、また、令和元年10月からは10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

六ヶ所村の令和8年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

147,000 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,306,908 千円

(単位:千円)

分 類	事 業 名	令和8年度 当初予算額 (経 費)	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業 (自立支援事業等)	468,126	329,386	0	88	10,111	128,541
	高齢者福祉事業 (老人保護措置費等)	199,738	119,403	0	10,508	5,092	64,735
	児童福祉事業 (子育て支援事業)	1,359,068	560,459	0	21,599	56,659	720,351
	母子福祉事業 (ひとり親等医療費助成事業等)	39,786	24,239	0	0	1,134	14,413
	その他	42,083	16,382	0	0	1,874	23,827
	小 計	2,108,801	1,049,869	0	32,195	74,870	951,867
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	91,943	36,234	0	0	4,062	51,647
	介護保険事業 (繰出金)	249,529	11,281	0	0	17,373	220,875
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	133,184	27,669	0	0	7,694	97,821
	その他	43,746	0	0	0	3,190	40,556
	小 計	518,402	75,184	0	0	32,319	410,899
保健衛生	地域医療対策事業 (負担金・交付金・繰出金等)	569,729	133,500	0	0	31,810	404,419
	疾病予防対策事業 (予防接種事業等)	52,335	49	0	0	3,813	48,473
	健康増進事業 (がん検診事業等)	56,819	100	0	0	4,136	52,583
	その他	822	105	0	0	52	665
	小 計	679,705	133,754	0	0	39,811	506,140
合 計		3,306,908	1,258,807	0	32,195	147,000	1,868,906

※社会保障財源分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。